

東京大学大学院情報理工学系研究科 修士課程・博士後期課程学生募集要項 知的情報処理英語プログラム特別選抜（2019年9月入学）

この特別選抜は、情報理工学が世界的にリードする AI, データサイエンス、ビッグデータ、ロボティクス、IoT, VR/AR, 理論系情報学といった次世代の知的 ICT 社会を生み出す分野を切り開く卓越した人材を育成する「知的情報処理英語プログラム」の実施に伴い、本プログラムが指定する地域の一流の大学を優秀な成績で卒業・修了した学生を特に重点的に受入れるため、通常の選抜とは異なる選抜を実施するものである。

教育研究上の目的

本研究科は、情報理工学の体系的知識を身につけ科学的手法を追究して情報科学技術に関わる研究や開発を主導することのできる人材を養成し、情報理工学の発展に貢献することを目的とする。

求める学生像（修士課程）

情報理工学に関する基礎力を持ち、国際的な場での活躍に必要な素養を備え、未踏の課題を解決し、未来を切り拓く強い意欲を持つ人。

求める学生像（博士後期課程）

情報理工学に関する深い洞察力を持ち、国際的な場での活躍に必要な能力を備え、未踏の分野を創り出し、未来を切り拓く強い意欲と実力を持つ人。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）（修士課程）

1. 東京大学情報理工学系研究科修士課程は、専門分野を学ぶための十分な基礎学力を具備しており、情報科学技術に関わる諸問題の解明を目指し、社会の発展に大きく寄与するという理念を踏まえて、国際的な場で活躍することのできる学生を求める。
2. 入学者選抜においては、以下の点が問われる。
 - ・志望分野に関する知識とともに、情報理工学全般にわたって基礎知識を有していること。
 - ・情報理工学に係る学識に基づいて、社会の発展に貢献するポテンシャルを有していること。
 - ・将来グローバルな場でも活躍しうる語学能力の基礎を具備していること。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）（博士後期課程）

1. 東京大学情報理工学系研究科博士課程は、専門分野に関する学識をもち、社会の発展に貢献するため、自らが専門的研究の一翼を担おうという使命感を持ち、情報理工学の分野で卓越した知を創出することのできる学生を求める。

2. 入学者選抜においては、以下の点が問われる。

- ・志望分野に関する専門的知識とともに、情報理工学の研究を通じ学術の進展に寄与する能力を有していること。
- ・社会のニーズを踏まえて先駆的な研究課題を自ら設定することができ、情報理工学に係る学識に基づいて課題の解決に取り組む能力を有していること。
- ・グローバルな場で活躍するための語学能力と、将来社会の発展に貢献し得る資質を具えていること。

1. 出願資格

2つのタイプの出願資格がある。いずれも、日本の大学において修士課程・博士後期課程に入学することができる条件を満たすこと。入学資格は下記に記載があるので参照すること。

<https://www.i.u-tokyo.ac.jp/edu/entra/pdf/19master.pdf>

<https://www.i.u-tokyo.ac.jp/edu/entra/pdf/19doctor.pdf>

また、入学後は「知的情報処理英語プログラム」に登録することが必須である。

<https://www.i.u-tokyo.ac.jp/edu/epiip/index.shtml>

タイプ A

日本国籍を持たず、学士（修士課程を受験する場合）または修士（博士後期課程を受験する場合）の学位を2019年9月20日までに授与される見込みであり、別紙1Aに示す条件を満たす者。

ただし、特別プログラムにかかる特別選抜のため、以下の国籍を有する者が優先される：インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、モルディブ。その他の国籍（日本以外）を持つ者も出願することができる。

タイプ B

日本国籍を持たず、学士（修士課程を受験する場合）または修士（博士後期課程を受験する場合）の学位を2019年9月20日までに授与される見込みの者で、別紙1Bに示す条件を満たす者。

ただし、特別プログラムにかかる特別選抜のため、以下の国籍を有する者が優先される：タイ、ベトナム。その他の国籍（日本以外）を持つ者も出願することができる。

- ・タイプ A、タイプ B の両方の条件を満たす場合、併願することができる。併願を希望する場合、タイプ A の申請書の「Check if you want to apply Type B also」にチェックを入れ、タイプ A の書類で申請すること（タイプ B の書類を追加する必要はない）。
- ・2019年9月21日から9月30日までの間に学位を授与される見込みの者にも出願を認めることがあるので、該当者は問い合わせ先（下記10項）に事前に問い合わせること。
- ・出願資格のタイプにより、下記5項に示す支援内容が異なる。

2. 選抜方法

選抜は、第1次試験と第2次試験による。

第1次試験においては、下記7項の「提出書類等」により選抜する。

第2次試験においては、口述試験により学力、研究成果、入学後の研究計画等についての審査を行い、これらを総合的に判定し、選抜する。

合格者の成績上位者に下記5項に掲げる支援を行う。合格者が入学や支援を辞退した場合に備えて、補欠を選定する。なお、補欠を含む合格者は、下記5項に掲げる支援を受けなくとも、私費留学生または他の奨学金を得た留学生として入学することができる。

3. 募集人員

合格者は合計10名から15名程度。そのうち支援を受ける者は

支援(A)：修士課程3名、博士後期課程2名。

支援(B)：修士課程、博士後期課程あわせて4名。

コンピュータ科学専攻、数理情報学専攻、システム情報学専攻、電子情報学専攻、知能機械情報学専攻、創造情報学専攻のいずれの専攻でも受け入れる。

4. 出願手続き

以下の出願手続きは、特記のない限り、タイプA、タイプBに共通である。

(1) 出願の前に、希望指導教員と連絡を取り、研究室に受け入れる旨の同意を得ること。

- 電子メール等により希望指導教員に連絡を取ること。
- 電子メールのタイトルは **Asking supervision for special entrance Sep. 2019** を推奨する。
- 希望指導教員のフルネームを明記すること。また、研究計画、CV、成績表を添付すること。
- 必ず指導教員として受け入れる返事を受け取り、出願書類と共に提出すること。

指導教員からの返信がない場合、下記10項の問い合わせ先に連絡すること。

(2) 出願にあたっては、第1次試験選抜に必要な下記7項の「提出書類等」を提出期限までに送付すること。

(3) 提出期限

同一の内容を、「電子的送付」と「郵便による原本送付」の2度送付すること。

(3-1) **電子的送付**：書類をスキャン等によりPDFとして、2019年1月31日(木)までにメールにて下記電子送付先に送付すること。(なお、2019年2月4日(月)までに受信を確認する旨のメールを受信しない場合は、下記問い合わせ先にメールで連絡すること。)

電子送付先：ist_oir@adm.i.u-tokyo.ac.jp

(3-2) **原本送付**：書類の原本を郵便により2019年2月15日(金)必着で下記原本送付先まで送付すること。

原本送付先：〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学大学院情報理工学系研究科入試担当

(4) 英語の評価を (iii) (別紙 1A 第7項および別紙 1B 第6項) で受ける場合、2019年1月28日

(月)までに、下記10項の問い合わせ先・連絡先にEメールで、英語評価の事前面接希望の旨、氏名、2019年2月1日(金)に面接を受けられる時間帯(タイムゾーンを明記)を連絡すること。

5. 支援内容

支援は出願資格のタイプA, Bにより異なる。

出願資格 タイプ A

支援(A) 文部科学省国費留学生奨学金(知的情報処理英語プログラム)

(A-1) 奨学金

修士課程 月額 144,000 円+地域加算

博士後期課程 月額 145,000 円+地域加算

(A-2) 検定料、入学金、および授業料を免除する

(A-3) 渡日費用および帰国費用(別紙1Aにある条件を満たす場合に限る)

(A-4) 支給期間: 修士課程の場合2年間、博士後期課程の場合3年間

詳細は別紙1Aを参照のこと。

出願資格 タイプ B

支援(B) 東京大学特別奨励金(東京大学フェロー)

(B-1) 奨励金 月額 200,000 円(予定額)

(B-2) 支給期間: 修士課程の場合2年間、博士後期課程の場合3年間

詳細は別紙1Bを参照のこと。

注1: 支援(A)は出願資格タイプAの学生のみが対象になる(出願資格タイプAでは(A)が優先されるが、(B)の支援が割り当てられる場合がある)。

注2: 支援(B)では検定料、入学料および授業料を納付する必要がある。入学料の免除を申請することはできるが、その他は免除申請できない。

注3: 支援(A)は本学での選抜に加えて、文部科学省での審査が行われる。まれに文部科学省で不合格になることがあり、その場合は奨学金が給付されない。

注4: 日本政府および東京大学の予算状況により、各年度で金額が変更される場合がある。

注5: 大学を休学または長期に欠席した場合、その期間の奨学金は支給されない。詳細は別紙1Aおよび別紙1Bを参照のこと。

6. 試験期日及び場所

第2次試験

2019年2月19日(火)に、東京大学本郷キャンパス、東京大学インド事務所(インド・ニューデリー)、チュラロンコン大学(タイ・バンコク)、ベトナム国家大学ハノイ校工科大学(ベトナム・ハノイ)で行

う予定である。(例外的に、該当する地域に第1次試験の合格者がいない場合には、一部の会場を使用しないことがある。また、このほかの地域に会場を設定することもある。)

なお、試験日時と場所の詳細は第1次試験合格者に対して通知する。

7. 提出書類等

書類等	摘要
*願書	出願資格タイプ A の志願者の場合、別紙様式 1 に加えて別紙様式 5 も作成する。 出願資格タイプ B の志願者の場合、別紙様式 2。
成績証明書	原則として、学部と大学院のすべての最新の成績証明書を原本で提出する。
*学業成績係数	別紙様式 7 に記入して提出する。
在学証明書、最終出身大学の卒業(見込)証明書または学位記	
英語成績提出票	出願資格タイプ A の志願者の場合、別紙 1A の 7 項、出願資格タイプ B の志願者の場合、別紙 1B の 6 項に示す英語能力を証明する書類。具体的には： (i) の場合、それを示す英語の成績を証明する書類。 (ii) の場合、その条件を満たすことを示す書類。 (iii) を希望する場合は、2019 年 2 月 1 日(金)に事前面接を行い評価する。
研究業績	既発表論文等がある場合。 (1) 論文リスト(学位論文を含む) (2) 代表的論文(3つまで)のコピー (3) 代表的論文のそれぞれについて、論文内容を A4 版 1 ページでまとめたもの
在学中の研究の概要、および学位論文執筆の状況	A4 版、英語で作成。修士課程志願者は 3~4 ページ程度、博士後期課程志願者は 5~10 ページ程度。
入学後の研究計画	(1) *別紙様式 6 (2) 任意様式の詳細情報 A4 版、英語で作成。修士課程志願者は 3~4 ページ程度、博士後期課程志願者は 5~10 ページ程度。
推薦書 1	出願者の現在の指導教員による推薦書。大学のレターヘッドを用いること。署名は自筆に限る。
推薦書 2 (出願資格タイプ A のみ)	所属する学部・研究科の学部長・研究科長から東京大学総長宛ての推薦書。大学のレターヘッドを用いること。署名は自筆に限る。

	今回に限り、推薦書 2 が電子出願期限に間に合わない場合も受験を認める。ただし下記 8 項 (2) の辞退期限までに原本が到着しない場合は国費留学生奨学金受給の資格を喪失する。
本国の旅券 (写)	顔写真のある見開きページ。
指導予定教員の受入れ意思を示す電子メールのコピー	指導予定教員のメールアドレスと受入れの意思が確認できるように、PDF 2 ページ以内に印刷すること。
*チェックリスト	別紙様式 8A (タイプ A 志願者の場合) または 8B (タイプ B 志願者の場合) に記入して提出する。
その他	特段の能力を示すものがあれば追加してよい。

(注 1) *印は、所定用紙を使用すること。

(注 2) 提出書類について、特別の事情がある場合には問い合わせること。

8. 合格者の発表および入学手続き

(1) 第 1 次試験の結果は、2019 年 2 月中旬に、本人宛に通知する。

(2) 第 2 次試験の結果は、2019 年 2 月下旬に、本人宛に通知する。合格者は、入学するか辞退するかを 2019 年 2 月 26 日までにメールで返信すること。

(3) 支援 (A) の文部科学省での審査の結果は、2019 年 6 月末ごろに、本人宛に通知する。

(4) 入学許可通知および必要事項は 2019 年 3 月以降、適宜本人宛に通知する。ただし、2019 年 9 月 20 日までに学士 (修士課程入学予定者) または修士 (博士後期課程入学予定者) の学位が取得できない場合は、入学許可を取り消すものとする。入学手続き書類は日本入国後に本人に手渡す。

(5) 合格者は、入学手続きに関する書類を持って、所定期間中に必要な手続き (入学料等の納付及び入学手続き書類の提出) を行うこと。この期間内に入学手続きを行わない場合には、入学しないものとして取り扱うので注意すること。

(6) 検定料、入学料及び授業料 (2019 年度予定額)

修士課程

- ① 検定料 10,000 円
- ② 入学料 282,000 円 (予定額)
- ③ 授業料 後期分 312,550 円 (年額 535,800 円) (予定額)

博士後期課程

- ① 検定料 10,000 円
- ② 入学料 282,000 円 (予定額)
- ③ 授業料 後期分 303,800 円 (年額 520,800 円) (予定額)

※上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

※支援 (A) 受ける合格者に対しては徴収しない。

なお、合格しても入学を辞退する場合や、受給予定の支援の条件を満たさないことが判明した場合は、原則として 2019 年 2 月 26 日（火）までに問い合わせ先まで連絡をすること。それ以降でも、可能な限り迅速に連絡をすること。

9. 注意事項

(1) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は出願時に下記 10 項の連絡先に申し出ること。

(2) 官公庁、企業及び団体等に在職のまま大学院に入学しようとする者は、入学手続きの際に、在学期間中学業に専念させる旨の勤務先の所属長の承諾書（様式任意）を提出すること。

(3) 事情によっては、出願手続及び試験期日等について、変更することもある。

(4) 出願手続き後は、どのような事情があっても、書類の返却はしない。

(5) 入学手続き後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。

(6) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、図書館の利用等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。

(7) 入学者選抜に用いた成績は、今後の本学の試験及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。

(8) 入学願書における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。

(9) 災害等により不測の事態が発生した場合、入試に関する情報提供は、本研究科ウェブページ等を行うので注意すること。

10. 問い合わせ・連絡先

〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学大学院情報理工学系研究科国際交流室

Eメール ist_oir@adm.i.u-tokyo.ac.jp

2019 年 1 月